マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除に関する質問主意書

提出者 山井和則

## マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除に関する質問主意書

令和五年八月に取りまとめられた「マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する検討会 最終とり

任意の手続であることを踏まえ、 まとめ」(以下、 「最終とりまとめ」という。)において、「マイナンバーカードの健康保険証 利用登録の解除を希望する方については、 資格確認書の申請を条件とした 利用登録 は

任意に解除の手続を行うことができるよう、システム改修を行う。」と記載されています。

そこで以下のとおり、質問します。

「最終とりまとめ」で言及されている「システム改修」は何月までに完了する見通しですか。

一について、 健康保険証の廃止が本年十二月二日とされている中で、マイナンバーカードの健康保険証

利用登録解除の手続の 周知や実際の手続の必要な期間はどの程度と想定していますか。

兀 一について、 「システム改修」が本年十二月二日までに完了しない場合、 健康保険証の廃止を延期する

マイナンバーカードの健康保険証利用登録解除は可能ですか。

ことを政府として検討しますか。

三

健康保険証

の廃止の後でも、

右質問する。